



2025 年 5 月 27 日

各 位

会社名 帝国通信工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 羽生 満寿夫
コード番号 6 7 6 3 東証プライム市場
問合せ先 取締役常務執行役員 丸山 睦雄
電話番号 (0 4 4) 4 2 2 - 3 1 7 1

当社子会社における不正行為に関するお知らせ

このたび、当社子会社の役職員が公務員より不適切な金銭の要求を受け、過去数年間にわたって総額約 1,400 万円の不適切な金銭の交付を行っていたこと（「**本件不正行為**」）が判明いたしました。

当社においては、本件不正行為の発生の疑いを受けて、独立役員である社外監査役及び当社と利害関係のない弁護士を主たるメンバーとする調査委員会を設置したうえ調査（「**本件調査**」）を実施し、事実関係の調査や再発防止に向けた取組を進めるとともに、本件調査により判明した本件不正行為について捜査機関に自発的に申告を行い、捜査に全面的に協力しているところです。なお、捜査機関による捜査に支障を与える可能性に配慮し、本件不正行為の詳細について公表は控えさせていただきます。

このような不正行為を未然に防止できなかったことについて、株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。当社は、本件不正行為の発生を重大かつ厳粛に受け止め、真摯に反省するとともに、法令遵守体制及び経営管理体制等の充実・強化に取り組んでまいります。

本件不正行為を受け、関係者の処分と再発防止に向けた取組を次の通りに実施しております。

記

1. 関係者の処分

本件不正行為に対し、関与が明らかになった者は当社及び子会社の取締役をすでに辞任しております。加えて、取締役の管理監督責任を明確にするため、関係取締役の報酬一部自主返納を行うとともに、関係者に対して厳正な処分を行いました。

氏名	役職	自主返納の内容
羽生満寿夫	代表取締役社長	月額報酬の 10%を3か月間
丸山睦雄	取締役常務執行役員	月額報酬の 10%を3か月間

2. 再発防止に向けた取組方針

(1) コンプライアンス重視のための意識改革

当社社長から、業績よりもコンプライアンスを重視した行動規範に則った行動を全役職員に求め、組織風土を抜本的に改善する決意を表明する旨の明確なメッセージを発信いたしました。今後は、国内外の子会社の職員も含めこの意識を徹底させるため、このようなメッセージを様々な機会を繰り返し発信する取組みを行います。

また、法令違反の影響の大きさ、実際に金銭要求を受けた場合の対応などについて、全役職員に周知・浸透を図るべく、教育・研修を実施しました。今後も継続してまいります。

(2) 本件不正行為に対する適切な対応

すでに捜査機関へ自発的に申告を行っており、今後も捜査に全面的に協力するなど、本件不正行為に対して適切な対応をしております。これらの対応を行うことで、経営トップからのコンプライアンス違反には毅然として対応する旨のメッセージが形ばかりのものではなく実質を伴うものであることが理解され、役職員の意識改革の実効性も高まるものと考えております。

(3) 子会社におけるリスクを含む法令遵守管理体制の整備

本件不正行為の発端となった公務員等からの金銭要求への対処施策として、子会社の役職員が自分で悩みを抱え込むことなく、即座に相談できる窓口となるべく、当社に法令・コンプライアンス遵守を所管する部署を設置いたしました。実際に金銭要求がなされた場合の対応についても、子会社にその対応を委ねるのではなく、当社自身の責務として、かかる法令・コンプライアンス担当部署が子会社とともにその対応に当たることといたします。

(4) 子会社に対する内部統制活動の強化

当社では内部監査室が内部監査を実施しておりますが、今後は、子会社におけるリスクのより適切な評価と、これを踏まえた監視・監督活動を実施してまいります。

(5) 決裁権限規程等の見直し

子会社において本件不正行為のようなイレギュラーな重要事象が生じた場合に、当社に情報が報告されるとともに、金銭の支出に関しては適切な意思決定機関に諮られるよう、決裁権限規程における決裁項目及び報告事項等を、より詳細かつ広範に定める対応を行ってまいります。

3. 当社業績への影響

本件不正行為による当社業績への影響は軽微です。

以 上